

よくある質問に  
私がお答えします！



マイナちゃん

**Q1** マイナンバーカードに申請期限はありますか？

申請期限は設けていません。

**Q2** 住民票を移しても番号は変わらないのですか？

番号が漏えいし、不正に利用される恐れがある場合以外は、生涯同じ番号を使い続けるため、変わりません。

**Q3** 子どもでもマイナンバーカードの申請はできますか？

申請できます。15才未満の子どもの申請は、法定代理人の親による申請となります。ただし、カードを受け取る場合は、本人が市民課などの交付窓口に来る必要があります。

**Q4** 住民基本台帳カードに搭載された署名用電子証明書の有効期限が切れませんが、再発行できますか？

住民基本台帳カードによる再発行はできません。マイナンバーカードへの切り替えが必要です。マイナンバーカードに搭載された署名用電子証明書の暗証番号は6桁～16桁の英数字となります。氏名や住所が変わると失効します。

**Q5** 住所や氏名が変わったときは、どうすればいいですか？

通知カードまたはマイナンバーカードの記載内容が変更になった場合は、変更後の住所や氏名を追記しますので、市民課、須木・野尻庁舎住民生活課にお越しください。

## マイナンバーカードの申請方法

交付申請書の郵送と携帯電話・スマートフォン・パソコンのインターネットから申請する方法を紹介します。

※マイナンバーカードは、原則本人しか受け取れません。



### 郵送での申請の手順

通知カードと同封の個人番号カード交付申請書に署名し、顔写真を貼り付ける。

内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函する。

※みほんは、通知カードと一緒に送付された申請書です。この申請書は、平成27年10月5日以降に住所、氏名が変更になった人は利用できません。

### インターネット申請の手順

デジタルカメラまたは、スマートフォンなどで顔写真を撮影し、保存する。

- ・スマートフォンの場合  
交付申請書のQRコードを読み込みWEBサイトにアクセス。
- ・パソコンの場合  
WEBサイトにアクセス。  
<https://net.kojinbango-card.go.jp>

画面に従って必要事項を入力し、顔写真を添付して送信する。

## 【特集】

# マイナンバーカード をお持ちですか？



平成27年10月、住民票を持つ人に12桁のマイナンバー（個人番号）を付番し、社会保障・税・災害対策分野で効率的に情報を管理・活用するマイナンバー制度が始まりました。

これにより公平・公正な社会の実現、行政の事務手続きの効率化、国民の利便性の向上を図ります。今月号では、マイナンバーが掲載されたマイナンバーカードの利用・申請方法について紹介します。

●問：市民課 Tel 23-1112

### 身分証明書に使える マイナンバーカード

マイナンバーカード（以下、カード）は、年末調整、確定申告、児童手当や健康保険などの申請を行う際に必要なマイナンバーを証明するカードです。

カードの表面には、顔写真や基本の個人情報（氏名、住所、性別、生年月日）が記載され、運転免許証などと同様に顔写真付き身分証明書として利用できます。また、裏面のICチップには、公的認証サービスなどの情報が内蔵され、確定申告をe・Tax（電子申告）で行う場合に利用できます。

### 29年度中にコンビニ 交付サービスを導入

市では、平成29年度中に「コンビニ交付サービス」の導入を予定しています。これにより、夜間や休日でも全国のコンビニエンスストア約47000店舗で住民票などの各種証明書を

### 取得できます。利用する際は カードが必要です。

取得できます。利用する際はカードが必要です。取得は、カードが必要な際、申請から発行までに約1ヶ月かかります。

### 取得したカードは、 大切に保管しましょう

カードを紛失したり盗難にあった場合は、警察、市民課への届出、コールセンター（マイナンバー総合フリーダイヤルTel 0120・95・0178）などへ連絡してください。個人情報漏えいしないよう、大切に保管しましょう。

### 担当課から のお願い

### 申請したカードの受取 は、市の窓口へ。

市では、カードの交付準備ができた人から順番に、交付通知書（ハガキ）を送付しています。通知書に記載されている必要書類などを持参のうえ、市民課、須木・野尻庁舎住民生活課へお越しください。

また、平日に来庁できない方は、市民課で毎月第2日曜を開庁しておりますので、ご利用ください。その際は、事前に電話予約のうえお越しください。なお、カードの交付申請も市民課でサポートしますので、お気軽にお尋ねください。マイナンバーに関する情報は「マイナンバーかわら版」を各組へ回覧しておりますので、ご確認ください。



市民課  
上飯屋 明 主査